

20代検察事務官（捜査立会）

令和8年4月現在
刑事部 捜査立会



【検察事務官を志望した理由など】

捜査や公判などの刑事事件に関する一連の手續に幅広く従事することができる点に魅力を感じ、私自身も社会秩序の維持に貢献したいと思って検察事務官を志しました。

さらに、検察庁では、犯罪被害者の方に対する支援にも積極的に取り組んでおり、被害者の方に寄り添った業務にも興味を持ったので、志望しました。

また、検察事務官の職務には、大きく分けて、①事務局部門、②検務部門、③捜査・公判部門という合計3つの部門があります。

一つでも多くの事柄に挑戦し、様々な分野に携わってみたいと考えていた私にとっては魅力的でしたし、それぞれの部門を経験していく中で、自分自身の適性を見極めながら、将来的なキャリア形成を計画的に立てていくことができる点に関心を持ちました。

【現在の仕事内容について】

現在、私は刑事部で立会事務官をしています。

立会事務官とは、検察官とペアになって日々の捜査に当たることを主としています。

刑事ドラマでもよくあるような、被疑者等の取調べにおいて、検察官が口述した内容をパソコンにタイピングして供述調書を作成するのも、立会事務官が行っています。

その他にも、事件記録や防犯カメラ映像を見て証拠を精査したり、参考人の方などと取調べの日時を調整したり、捜査する上で必要な書類や情報等を各種機関へ照会するなどしています。

さらに、時には、司法解剖に立ち会ったり、被害者の方などにお話を伺うために出張したり、事件現場に赴いたりすることがあるなど、立会事務官の業務は多岐にわたります。

また、同時にいくつもの事件を担当するため、検察官との情報共有やスケジュー

ール管理を欠かさずに行い、どの事件も迅速かつ適正に処理できるよう、検察官のサポートに尽力していくことも、立会事務官の重要な業務の一つです。

【仕事のやりがい・横浜地検の魅力を教えてください】

法律にのっとして業務を遂行するため、常に正確性が求められます。

そのため、一つ一つの業務に対して責任が重大なのですが、時には、根拠となる法律や条文を調べても、その手続や方法等が分からず、苦慮することが多くあります。

しかし、そのようなときには、周りにいる上司や先輩方が優しく丁寧に教えてくださるので、御教示をいただきながら、意欲的に業務に取り組むことができます。

そして、最終的にその業務を完遂して事件の真相解明や適正な処理につなげることができたときには、大きなやりがいを感じます。

また、私の実体験として、最もやりがいを感じたのは、わいせつ事案における捜査とその被害者対応です。

被害に遭われた女性からお話を伺うとともに、女性である私の意見をも尊重していただきながら男性検察官と捜査を進め、結果的には起訴につなげて被告人に適正な刑罰が与えられたことを知ったときには、つらい思いをしながらも、事件のことを思い出してお話しして下さった被害者の方を少なからず救うことができたと思い、やりがいを感じました。

次に、横浜地検の魅力は、人の温かさです。

先述のとおり、周りには、分からない業務などに対して、優しく相談に乗ってくださる上司や先輩方がたくさんいらっしゃいます。

私自身、まだまだ法律等の知識が乏しく、分からないことが数多くあって勉強の毎日ですが、本当に周りの方々に恵まれ、支えられながら職務を全うすることができていると強く感じています。

さらに、横浜地検は立地もよく、お昼休みには同期と美味しいランチを食べに行ったり、海沿いへお散歩に行ったりと、リフレッシュすることもできています。

【学生の皆さんに向けてメッセージ】

検察庁というのは、決して身近にある存在ではないと思うので、どのような組織なのかなど、不安に思うところはたくさんあると思います。

しかし、私たちがこれまで安心して生活を送ってこられた理由の一つは、事件の捜査に従事して適正な処理を行い、社会正義の実現を図ってきてくれた検察官や検察事務官がいたからだと思います。

刑事事件の捜査等を行う中で、もちろん大変なことも多くありますが、それ以

上に、私たちの仕事は、刑事事件の一連の事柄に関与して、事件関係者の方々のそれぞれの立場に立って物事を考え、適正な処理や支援を行っていくことができるなどという、他の企業や役所では経験できないことに携われるとてもやりがいがあるものだと思います。

また、検察庁の研修制度は非常に充実しており、法学部ではない学生や法律にこれまで触れたことがない方でも、検察事務官として成長していくことができる環境が整っています。

ぜひ、少しでも興味を持ったら、検察庁の説明会等に参加していただき、検察庁及び検察事務官という存在とその仕事内容などについて知ってもらいたいです。